

案件2 当知ポンプ場について

(1) 関連する議案

第11号議案 名古屋都市計画下水道の変更

(2) 都市計画変更の概要

当知ポンプ場は、昭和37年3月に都市計画に定められたポンプ施設である。当知ポンプ場は建設から50年以上が経過しており、老朽化に対応するため建替えが必要である。建替えは当知ポンプ場の運転を止めずに行う必要があるが、現在の敷地には十分な用地が無いため、新たな用地に移転する必要がある。そのため、当知ポンプ場の位置の変更を行うもの。

(3) 都市計画の内容

都市計画名古屋公共下水道のポンプ施設のうち、当知ポンプ場を次のように変更する。

変更する施設	位置	備考
当知ポンプ場	名古屋市港区当知四丁目地内	位置変更

